

提 言

本報告会における発表をまとめて、今後の研究に関して提言を行なう。本研究の成果は、概略すると、

1) 1970年代以降のわが国の大学図書館に関わる政策動向とその達成についてほぼ明らかにしたこと

2) 1980年代以降の「学術情報システム」として整備された図書館支援体制についての成果と現状を明らかにしたこと

3) 2000年代以降顕著となる学術情報の電子的生産・流通体制への変貌が大学図書館に対して及ぼしつつある影響を明らかにしたこと

である。とくに、

1) 1970年代以降のわが国大学図書館に関わる政策の特徴の一つとして、研究資源としての学術情報資源整備に重点が置かれていたことがあり、国の高等教育政策において大学図書館についての言及がなされることはほぼ皆無であったといえる。文部省において、国立大学附属図書館における研究資源整備のための予算が措置される一方で、学生用図書費については1970年代には大幅な増額がなされたもののその後次第に減少に転じた。教育用資料の整備は各大学の自発的な努力によってなされてきたであろうということが予算の動向、受入冊数の変遷等から読み取ることができる。しかし、残念なことに、必要なデータが入手できないために変化を正確に追跡することはできない。

2) 文部省による大学図書館施策は、基本的に国立大学附属図書館に対する予算配分を通じて行われたものであり、公立、私立大学に直接的に実施されるものはなかった点も特徴の一つである。しかし、2004年の国立大学の法人化以降、国立大学附属図書館に対する直接的な予算措置による文部科学省の施策の実行は事実上不可能となった。「学術情報基盤の今後の在り方について(報告)」(2006年3月)にもみられるように、公私立大学図書館も視野に入れた大学図書館施策が考えられるようになってきている。

3) 1970年代からの大学図書館を中心とした学術情報資源整備政策においては、研究資源としての外国雑誌の整備と図書館間相互貸借(ILL)による資源共有の実現が一つの目標となっていた。具体的には、外国雑誌センター館の整備、ILLにおける事務手続きの簡素化、NACSIS-CATの整備およびNACSIS-ILLの運用という一連の施策によってこの目的は達成された。NACSIS-ILLのログデータ分析の結果は、1990年代においては、

高い充足率、短いターンアラウンドタイムが示すように、わが国ではこの資源共有モデルが極めて効率的に機能していたことを示している。

4) 1990年代にはわが国で利用可能な外国雑誌の異なりタイトル数の急激な減少が見られ、1970年代以降順調に推移してきた学術情報資源整備にかげりが生じた。しかし、それをカバーする形で2002年度から電子ジャーナル導入経費が文部科学省によって措置された。以後、コンソーシアムを基礎とした Big Deal が推進され、とりわけ国立大学においては外国雑誌利用環境の大幅な改善もたらされた。その結果、NACSIS-ILLにおいて、外国雑誌に掲載された文献に対する複写のリクエストが大幅に減少し、2005年度に国内雑誌掲載論文に対するリクエスト件数が外国雑誌に対するそれをはじめて上回った。この事実は、1970年代から推進されてきた学術情報資源整備方策の根幹に関わる本質的な変化が大学図書館において生じていることを示している。

5) ILL リクエストを分野別にみると、看護分野、医学分野において注目すべき特徴が見られる。看護及びその関連分野では、NACSIS-ILLにおける国内雑誌掲載論文へのリクエストの急増が顕著である。その背景には看護大学・大学院の増加に伴う研究者数の増大と研究の活性化、看護専門職における臨床研究の促進に伴う情報ニーズの増大、看護分野におけるバックナンバー市場の未成熟等が挙げられる。今後も看護大学・大学院の増加が見込まれ、さらに文献需要が増大することが想定される。また医学分野では、国立大学を中心とする大学間の ILL 件数は大幅に減少しているものの、大学以外の機関に対する文献複写提供件数は NACSIS-ILL によらない分も含めて減少してはいない。これは、大学図書館が大学外の専門家、実務家の情報ニーズを満たすための情報源としても機能していることを示している。

6) オープンアクセス運動が近年急速に高まっており、これは大学図書館機能にも大きな影響を与えている。わが国では、「科学技術基本計画（第3期）」において、「研究者が公的な資金助成の下に研究して得た成果を公開する目的で論文誌等で出版した論文については、一定期間を経た後は、インターネット等により無償で閲覧できるようになることが期待される」と述べられているが、英米に見られるような資金助成団体による研究成果のオープンアクセス義務化には至っていない。その一方で、大学図書館を中心とした機関リポジトリ構築は、「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」(NII)の支援もあって活発に行なわれており、わが国では大学図書館を中心としたいわばボトムアップ型のオープンアクセス運動が進行していると言える。

このような成果を踏まえ、REFORM 研究チームは以下の通り提言する。

1. 大学図書館実務に関連して

(大学図書館の現状を把握するためのデータ収集の必要性)

1) 各大学において文献へのアクセシビリティが向上すれば ILL リクエストが減少するのは当然のことであるが、本研究においてその状況が実証的に示されたことに実務的な意味がある。ILL のみならず大学図書館業務に関しては様々なデータが存在するが、これらが分析あるいは活用されているとはいえない状況にある。とくに、予算、決算および大学図書館の運営のためのコストについてはほとんどが不明であるといっても過言でない。国立大学の法人化以降、文部科学省による大学図書館施策の枠組みが従来よりも不明確になっているなかで、各大学の附属図書館が自らの機能や存在意義を大学当局等に説明する責任はますます重くなっており、そのためにも大学図書館の諸活動を示すデータの整備と継続的な分析が強く求められる。さらに、そのようなデータの分析結果を踏まえて、新たな PDCA(Plan-Do-Check-Act)サイクルの確立が必要である。

(大学図書館自身による実証的図書館研究の必要性)

2) 大学図書館活動についての実証的な研究においては、図書館情報学分野の研究者の協力を得つつ、大学図書館も分析を行なう能力をもち、それを実施すべきである。各大学図書館はデータに基づく図書館経営戦略の策定を強く求められており、これまで以上にサービス指標やコストに注意を払うとともに、それらを自ら分析して常に現状を正しく認識しておく必要がある。また正しい現状認識とともに、最新の技術動向を展望し、大学図書館の将来的な機能を見越すことができるような図書館の体制作りが急務である。

(高等教育における大学図書館機能の明確化)

3) 大学教育における大学図書館機能については、情報リテラシー教育の推進など一定の成果はみられるものの、その位置づけが明確ではない。また高等教育のために必要な資源として大学図書館をみた場合には、全国レベルでどの程度の資金を投入すべきか、あるいは各大学の予算の中でどの程度が投入されるべきかといった高等教育のマネジメントの観点からも検討が必要である。特に教育における大学図書館機能については、図書館と教員との新たな関係の構築などを通じて大学図書館が積極的に提案していく必要がある。

(大学における教育研究の基礎となる国内文献の電子化の必要性)

4) 本研究の ILL データの分析が示すように、一次情報の電子的アクセシビリティの向上は伝統的な図書館業務にも直接的な影響を与えるものである。本研究の結果は、大学における教育研究に資する国内文献の電子的流通の推進が必要であることを示しており、当面優先すべきは看護およびその関連分野における電子的流通の推進である。大学図書館界はこの推進に協力すべきである。特に機関リポジトリは、このような観点から

も大きな可能性を持つものであり、今後の大学図書館における情報サービスを支える基盤の一つと考えるべきである。機関リポジトリをプラットフォームとした紀要等の学内学術刊行物の電子化、出版は言うに及ばず、その大学でしか電子化、公表できないコンテンツの公開が強く求められるが、その範囲は文献やデータベースにとどまるものではない。このような動きは大学図書館がもつ情報資源に依存している大学外の専門家、実務家への学術情報のアクセシビリティの向上にも資するものであって、研究の発展と社会貢献という観点での評価も期待できる。

2. 大学図書館研究に関連して

(利用研究の必要性)

1) 本研究で行なわれた全国規模の ILL データ分析は、学術情報ニーズを大学図書館機能との関連において解明したが、わが国における学術情報ニーズの全体の解明という観点からみると、まだ取り組むべき課題が残されている。大学図書館の本来の利用者である研究者、学生の情報利用行動や情報ニーズを総合的に研究することは今後の大学図書館サービスのあり方を考える上で不可欠であり、この領域の研究が今後強力で推進されるべきである。

(科学技術政策、高等教育政策、出版流通などを含んだ総合的な研究アプローチの必要性)

2) 大学図書館を対象としたこれまでの研究においても、科学技術政策、高等教育政策、あるいは出版流通は大学図書館を取り巻く背景の一つあるいは影響を与える要因の一つとして理解されてはきた。しかし、電子ジャーナルを例に考えてみると、研究成果の公表メディアという観点から見た場合には科学技術政策と、ライセンスや価格モデルという観点からみた場合には出版流通と、教育における利用という観点からみた場合には高等教育政策と密接に関わっており、これらの領域はもはや単なる背景や要因を超えて、大学図書館研究の対象として重要な一部分を構成している。これらの領域に対して学際的にアプローチするのではなく、まさに自らの研究領域の一部として、総合的にアプローチする必要がある。